

文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部 保育課

1 補助金の名称等

27年度調査

補助金の名称	文京区保育士等キャリアアップ補助金							
根拠規定等	文京区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱							
創設年月	平成	28	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	5民生費	4児童福祉費	1保育園費	15保育士等キャリアアップ事業	1保育士等キャリアアップ事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	保育士等が保育の専門性を高めるとともに、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組を実施する事業者に対し、当該取組に係る費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図る。							
補助事業等の内容	保育従事者のキャリアアップに向けた取組を実施する事業所において、職員の賃金改善を行った場合に、その費用の一部を補助する。							
補助対象経費の内容	事業を実施する施設に勤務する職員の人件費のうち、賃金改善に係る費用を対象とする。							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 <small>社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人以外の設置者の区内認可保育所、区内認定こども園、区内認証保育所、区内家庭的保育事業、区内小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、区内定期利用保育事業</small>							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 保育園規模や在籍児童により単価が異なる(都補助要綱による。) 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	対象施設に直接案内							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (改善した金額が分かる資料、財務情報の公表)							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	10/10	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	保育従事者の待遇を改善することで離職を避けることにつながり、区民に対して安定的な保育サービスの提供を図ることができる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想及び『文の京』ハートフルプランにおける子育て支援の充実に資するものであり、区の政策に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	民間の事業者の財政的負担を減らし、安定した保育サービスを提供するために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施しなかった場合、保育従事者の離職に歯止めがかからず、保育サービスの低下や待機児童の増加につながる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区内の全ての認可保育所、認定こども園、認証保育所のほか、子ども・子育て支援法における地域型保育事業を対象としており、公平に確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	認可保育所、認証保育所、子ども・子育て支援法における地域型保育事業が交付先となっており、事業者からの申請によって適正に決定されている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	安定的な保育サービスの提供を図るために保育従事者の離職を避けるには、処遇改善に係る人件費に対して補助金を交付することが効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	保育士等の賃金改善に充てられており、安定した雇用の確保につながっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	処遇改善に係る人件費のみを補助対象としており、確実な賃金改善と保育士の定着につながっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	保育従事者の待遇を改善することで離職を避けることにつながり、区民に対して安定的な保育サービスの提供を図ることができている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	都補助要綱及び区補助要綱に基づき、適切な執行を行っている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	保育従事者の待遇を改善することで離職を避けることにつながり、区民に対して安定した保育サービスの提供が可能となっている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書や財務情報の提出を求めており、適正に行われていることが確認できる。

4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	23	27
決算(予算)額	-	-	81,670	113,393
国庫支出金			0	0
都支出金			84,127	113,393
その他			0	0
一般財源			-2,457	0
27年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成27年度の都支出金は次年度で清算により一部還付する。 まなびの森保育園、小学館アカデミー小石川保育園、損保ジャパン日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園、小学館アカデミー茗荷谷保育園、グローバルキッズ後楽二丁目園、アスク本駒込保育園、ベネッセかごまち保育園、ベネッセ千石保育園、キッズガーデン文京春日、グローバルキッズ新大塚、ポピンズナーサリースクール千駄木、東京こども保育園、日生湯島保育園ひびき、にじのいるか保育園小石川、テンドーラビング保育園茗荷谷、ハッピーママ保育園茗荷谷、ちゃいれっく新大塚駅前保育園、同仁美登里保育園、本駒込ブチクレイシュ、保育所まあむ東大前園、ポピンズナーサリースクール本郷、にじのいるか保育園千石、えがおの森保育園・せんごく、ほげっとランド本郷、モニカ茗荷谷、グローバルキッズ春日園			

5 課題及び今後の方向性

現在は東京都10/10負担の補助事業だが、今後区市町村主導になる可能性があるため、その場合には補助額等について検討する必要があると考える。